## 「飯塚市歴史資料館を活用した学習」実施要項

## 1. 目 的

郷土の歴史学習の充実と拡大を図るため、教育委員会より文化財専門職員(学芸員)を各学校に派遣し、あるいは学校が歴史資料館や現地(史跡)へ赴き、その地域の出土品等に直接触れる、感じる体験型の学習「飯塚市歴史資料館を活用した学習」(以降、「資料館活用学習」)を実施する。これにより、文化財の価値と郷土の歴史(地域の特性)を学ぶことの意義を明らかにするとともに、子どもたちの知識を深め、興味・関心を育て、郷土や日本の歴史・伝統・文化を守り伝える子どもを育てる一助とする。

## 2. 対象学年

- (1)飯塚市内小学校 原則として3・4・5・6年生
- (2)飯塚市内中学校 原則として1年生
- 3. 実施期間

通年で月曜日~金曜日の学校授業日

4. 授業プログラム

別紙「資料館活用学習」プログラム ※実施例は別紙「資料館活用学習」モデルコース参照

- 5. 実施方法
  - (1) 授業は学年単位を原則とするが、学校の授業形態によっては考慮する。
  - (2)授業は第2時限から第6時限において実施する。
  - (3) 授業は時限単位で原則最大2時限までとする。ただし、場合により時間数を増やすことが可能である(別紙「資料館活用学習」モデルコース参照)。
  - (4) 授業内容は別紙「資料館活用学習プログラム」によるが、1授業で複数の内容の学習、 内容の調整は可能である(別紙「資料館活用学習」モデルコース参照)。
  - (5) 授業における教材は、基本的に文化課で準備するが、各学校及び児童・生徒で準備することも可能である。材料費等が発生する場合は、学校が準備する。
  - (6) 授業を希望する学校は、別紙「資料館活用学習」プログラム(学習内容)を確認のうえ、 「資料館活用学習」申込書を提出する。
  - (7) 実施日については、各学校の希望をもとに調整のうえ、決定する(調整が困難な場合は、 希望に添えない場合もある)。
  - (8) 希望日時及びプログラムはそれぞれ第2希望まで受け付ける。
  - (9) 決定した授業内容・実施日は、後日、学校長宛に通知する。
  - (10) 実施日の決定通知後、随時、文書等で事前打ち合わせを実施する。
  - (11) 歴史資料館または現地(史跡)における授業では、学校側の交通手段は学校が手配する。
- 6. 申し込み期限

実施の1ヶ月前。

- 7. 申し込み方法 (別紙「『飯塚市歴史資料館を活用した学習』利用ガイド」を参照)
  - 〈手順1〉歴史資料館のホームページで「資料館活用学習」申込書をダウンロード、または歴史資料館へ電話して申込書を依頼し(FAXにて返送)、必要事項を記入する。

〈手順2〉実施希望日の1ヶ月前までに、メールまたはFAXで「資料館活用学習」申込書を提出する。

## 【申し込み先】

飯塚市教育委員会教育部文化課文化財保護推進室(飯塚市歴史資料館)担当:樋口

TEL/FAX: 0948-25-2930

E-mail: rekishi@city.iizuka.lg.jp

HP: <a href="http://www.city.iizuka.lg.jp/rekishi/index.htm">http://www.city.iizuka.lg.jp/rekishi/index.htm</a> (飯塚市歴史資料館>>利用案内中段)